

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 有岡 雅行
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	経理部長 船野 慎次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 加藤 幸寛
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 （東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）東京支社は金融商品取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	203,587	184,373	390,195
経常利益(百万円)	71,381	45,741	114,299
四半期(当期)純利益(百万円)	42,514	24,889	68,608
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	41,767	24,334	67,507
純資産額(百万円)	443,924	489,195	468,037
総資産額(百万円)	690,685	720,352	692,622
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	85.46	50.04	137.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	63.8	67.2	66.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	70,170	51,548	133,390
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	41,481	54,682	96,822
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,546	5,494	11,773
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	114,825	107,785	116,366

回次	第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.77	22.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第92期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社並びに関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(5)法的規制等に関するリスク」について、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（重要な後発事象）」に記載のとおり、当社は欧州委員会からカラーブラウン管用ガラスに関して課徴金を課す旨の決定を受けました。

また、液晶ディスプレイ用ガラスに関してEU競争法違反の可能性の調査を受けていましたが、平成23年10月27日付で欧州委員会から調査が終了した旨の通知を受けました。本調査に関して、EU競争法違反は認められませんでした。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間においては、世界経済は、欧州での財政問題の深刻化をはじめ米国の景気回復の鈍化、中国での景気拡大の減速などにより予断を許さぬ状況が続きました。国内においても、東日本大震災以降の個人消費の伸び悩みや厳しい雇用情勢、電力問題などを背景に景気は足踏み状態が続き、得意先の稼働率も大幅に下方修正され、当社を取り巻く外部環境は日を追って厳しさを増しました。

このような中、当社グループでは、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日～6月30日）の業績が前第4四半期連結会計期間（同1月1日～3月31日）を上回り回復基調を示したものの、第2四半期連結会計期間（同7月1日～9月30日）に入ると、再び事業環境が悪化しました。

電子・情報用ガラスにおいては、薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラスの販売が、第1四半期連結会計期間に緩やかながら回復に転じましたが、第2四半期連結会計期間には得意先の生産調整の影響を受け減速しました。光関連ガラスの販売は、新興国の通信インフラ需要を背景に底堅く推移しましたが、第2四半期連結会計期間には減少に転じました。イメージセンサ用カバーガラスの販売は、第1四半期連結会計期間後半から復調の動きを示したものの、デジタルカメラ需要の回復は鈍く、力強さに欠けるものとなりました。今春から本格出荷を開始した太陽電池用基板ガラスの販売は順調に推移しました。

その他用ガラスにおいては、ガラスファイバは主力の自動車部品向けの販売が、震災による国内市場の落ち込みを海外市場でカバーし、能力増強分を拡販することで前年同四半期連結累計期間の実績を上回る販売を確保できましたが、耐熱、建築その他の事業領域では生産面や販売面で低調な分野が見られました。

これらにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,843億73百万円（前年同四半期連結累計期間比9.4%減）と、前年同四半期連結累計期間の実績を下回りました。

損益面においては、FPD用ガラスでの販売数量の伸び悩みや価格下落、設備改善工事などの実施による費用増や生産の減少などのほか、他の事業領域でも生産・販売で下振れた分野があり、利益を圧迫しました。これらに減価償却費の増加や原燃料コストの上昇も加わり、営業利益は475億56百万円（同34.8%減）、経常利益は457億41百万円（同35.9%減）、四半期純利益は248億89百万円（同41.5%減）と、前年同四半期連結累計期間の実績から大幅な減益となりました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

〔総資産〕

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して277億30百万円増加し、7,203億52百万円となりました。流動資産では、設備代金の支払いなどにより現金及び預金が減少する一方、販売の減速などに伴い商品及び製品が増加しました。固定資産では、F P D用ガラス関連設備を中心に有形固定資産が増加しました。

〔負債〕

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して65億72百万円増加し、2,311億57百万円となりました。流動負債では、原燃料価格の上昇などの影響により支払手形及び買掛金が増加しました。長期借入金のうち1年内に返済予定を迎えた金額が固定負債から流動負債に振り替えられたことにより短期借入金が増加しました。また、未払法人税等が増加したほか、競争法に関わる引当金を計上したことによりその他の引当金が増加しました。固定負債では、前述のとおり長期借入金が減少しました。

〔純資産〕

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して211億57百万円増加し、4,891億95百万円となりました。主として、利益剰余金が増加しました。また、株式市況の低迷などによりその他有価証券評価差額金が減少しました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の66.9%から0.3ポイント上昇し、67.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前四半期純利益の減少や、売上債権の増加、仕入債務の増加額の減少などの一方で、法人税等の支払額の減少などにより、当第2四半期連結累計期間において営業活動によって得られた資金は515億48百万円(前年同四半期連結累計期間比186億22百万円の収入減)となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

F P D用ガラス関連設備を中心とする固定資産の取得などにより、当第2四半期連結累計期間において投資活動に使用した資金は546億82百万円(同132億円の支出増)となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

長期借入れによる収入のほか、長期借入金の返済による支出の減少がありました。一方で、配当金の支払額が増加し、この結果、当第2四半期連結累計期間において財務活動に使用した資金は54億94百万円(同51百万円の支出減)となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額47百万円を合わせ、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期連結累計期間末と比べ70億39百万円減少し、1,077億85百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

財務及び事業の方針を決定する者は経営理念や事業特性、ステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、株主共同の利益及び企業価値を中長期的に確保・向上させる者でなければなりません。従って、当社株券等の議決権割合が20%以上となるような大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」）を行う者（以下「大規模買付者」）が現れた場合は、大規模買付者から十分な情報を提供いただき、取締役会の評価検討結果を提供したうえで、その買付に応じるか否かは最終的に株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えています。

取組みの具体的な内容の概要

a. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

売上の大部分を占める特定の顧客との緊密な取引関係を重視した経営を基本に、ガラスに関する知識や技術、取引先との強固な関係、良好な労使関係等を最大限に活用しながら、成長分野への経営資源の投入、収益性の向上、バランスのとれた事業構造の構築、研究開発活動の推進等に取組んでいます。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆さまに十分な情報提供と必要な時間を確保するため、大規模買付行為のルールを導入し、これを遵守する場合及び遵守しない場合につき対応方針を定めています。

取締役会は、大規模買付者に十分な情報の提供を要請し、その受領後に評価検討期間を設け、必要に応じ代替案を提示します。大規模買付者がルールを遵守しない場合や特別委員会が新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を可とする勧告を行った場合は、取締役会決議により対抗措置を発動する可能性があります（株主意思確認のため株主総会を招集することがあります）。

上記の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社会社社員の地位の維持を目的とするものではないことへの該当性に関する当社取締役会の判断及びその理由

- ・ 経済産業省及び法務省発表の買収防衛策に関する指針（平成17年5月27日）の三原則を充足し、また、企業価値研究会発表の買収防衛策の在り方（平成20年6月30日）も勘案していること
- ・ 株主共同の利益及び企業価値の確保・向上の目的をもって導入していること
- ・ 平成21年の定時株主総会において承認をいただいていること。また、株主総会での廃止が可能なこと
- ・ 社外有識者で構成される特別委員会を設置すると共に、取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保していること

上記は概要であり、詳細は当社ホームページ（平成21年4月27日付開示資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（<http://www.neg.co.jp/>））をご覧ください。

(5) 研究開発活動

当社グループは、ハイテクガラスの創造を基本理念とし、基礎的及び応用的な研究開発活動を行っています。ハイテクガラスは、高度な技術が生み出す、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したガラスです。

基礎的研究開発については、ライン部門（各事業部・開発室）と密接に連携をとりながら主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究部、開発部等）が担当し、応用的研究開発については、当社のスタッフ機能部門と密接に連携をとりながら主として当社のライン部門が担当しています。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は30億7百万円となりました。これは、基礎的研究開発として9億33百万円を使用したほか、製品開発、生産技術及び成膜技術の開発・改良を中心に20億73百万円を使用したものです。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	497,616,234	497,616,234	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		497,616,234		32,155		33,885

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西三丁目9番3号	56,967	11.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行再 信託分・日本電気株式会社退職 給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55,780	11.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,499	7.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	29,354	5.90
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	8,089	1.63
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	6,930	1.39
J P MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	270 PARK AVENUE, NEW Y ORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,829	1.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,850	1.18
THE CHASE MANHA TTAN BANK, N. A. LONDON SECS LE NDING OMNIBUS A CCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEM AN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,600	1.13
SSBT OD05 OMNIB US ACCOUNT - TR EATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNE Y NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,377	1.08
計	-	218,277	43.86

(注) 1. ニプロ株式会社は、同社子会社と合わせて当社株式を58,991千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は11.85%)を所有しています。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の持株数55,780千株は、日本電気株式会社が所有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権については日本電気株式会社が指図権を有しています。なお、日本電気株式会社は、上記退職給付信託分及び同社関連会社と合わせて当社株式を56,525千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は11.36%)を所有しています。

3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成23年4月20日付の変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)の写しが当社に送付され、住友信託銀行株式会社他2社が平成23年4月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府中央区北浜四丁目5番33号	16,571	3.33
中央三井アセット信託銀行株式 会社	東京都港区芝三丁目23番1号	10,217	2.05
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,095	1.02
計	-	31,883	6.41

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 201,000 (相互保有株式) 59,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 496,078,000	496,078	同上
単元未満株式	普通株式 1,278,234	-	-
発行済株式総数	497,616,234	-	-
総株主の議決権	-	496,078	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	201,000	-	201,000	0.04
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム 株式会社	東京都千代田区麹町三 丁目7	59,000	-	59,000	0.01
計	-	260,000	-	260,000	0.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,808	109,630
受取手形及び売掛金	64,357	65,457
商品及び製品	24,733	32,309
仕掛品	1,585	1,629
原材料及び貯蔵品	19,054	18,600
その他	10,907	12,996
貸倒引当金	539	119
流動資産合計	238,908	240,505
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	1 319,105	1 315,956
その他(純額)	1 98,317	1 126,145
有形固定資産合計	417,422	442,101
無形固定資産	1,340	1,325
投資その他の資産		
その他	35,222	36,683
貸倒引当金	271	264
投資その他の資産合計	34,950	36,419
固定資産合計	453,714	479,847
資産合計	692,622	720,352
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,757	44,804
短期借入金	41,534	61,528
未払法人税等	15,462	17,018
その他の引当金	147	5,086
その他	42,425	39,797
流動負債合計	142,326	168,236
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	29,738	7,751
特別修繕引当金	29,766	32,486
その他の引当金	1,679	1,532
その他	1,073	1,151
固定負債合計	82,257	62,921
負債合計	224,584	231,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,357	34,356
利益剰余金	403,355	424,762
自己株式	233	270
株主資本合計	469,634	491,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,139	1,594
繰延ヘッジ損益	32	23
為替換算調整勘定	9,032	8,720
その他の包括利益累計額合計	5,925	7,149
少数株主持分	4,328	5,341
純資産合計	468,037	489,195
負債純資産合計	692,622	720,352

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	203,587	184,373
売上原価	118,998	122,732
売上総利益	84,588	61,640
販売費及び一般管理費	₁ 11,627	₁ 14,084
営業利益	72,960	47,556
営業外収益		
受取利息	113	74
受取配当金	523	262
その他	815	596
営業外収益合計	1,452	933
営業外費用		
支払利息	557	488
固定資産除却損	₂ 1,243	₂ 874
その他	1,230	1,386
営業外費用合計	3,031	2,749
経常利益	71,381	45,741
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	3,966	687
投資有価証券売却益	-	1,478
その他	524	-
特別利益合計	4,490	2,166
特別損失		
固定資産除却損	₃ 4,367	₃ 829
競争法関連引当金繰入額	-	5,000
その他	1,215	746
特別損失合計	5,582	6,575
税金等調整前四半期純利益	70,290	41,331
法人税等	27,211	15,769
少数株主損益調整前四半期純利益	43,078	25,562
少数株主利益	563	672
四半期純利益	42,514	24,889

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	43,078	25,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,391	1,544
繰延ヘッジ損益	9	8
為替換算調整勘定	90	308
その他の包括利益合計	1,310	1,227
四半期包括利益	41,767	24,334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,220	23,664
少数株主に係る四半期包括利益	546	670

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	70,290	41,331
減価償却費	23,341	25,078
売上債権の増減額(は増加)	5,576	1,090
たな卸資産の増減額(は増加)	6,057	7,128
仕入債務の増減額(は減少)	6,832	1,083
法人税等の支払額	33,491	15,214
その他	3,679	7,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,170	51,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	41,216	52,080
投資有価証券の取得による支出	59	7,432
投資有価証券の売却による収入	81	4,911
その他	287	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,481	54,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	2,442	2,255
配当金の支払額	2,982	3,481
その他	121	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,546	5,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,157	8,580
現金及び現金同等物の期首残高	91,667	116,366
現金及び現金同等物の四半期末残高	114,825	107,785

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
連結子会社の数 21社 第1四半期連結会計期間より、新規設立のニッポン・エレクトリック・グラス・ヨーロッパ GmbHを連結の範囲に含めたため、連結子会社数が1社増加しています。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
税金費用の計算	当第2四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、有形固定資産の「その他」(土地)842百万円並びに機械装置及び運搬具11百万円です。</p> <p>2 偶発債務 保証債務 当社従業員 770百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。</p>	<p>1 圧縮記帳 同左</p> <p>2 偶発債務 保証債務 当社従業員 697百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 同左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 荷造運賃 3,892百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 荷造運賃 4,977百万円
2 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。	2 同左
3 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去によるものです。	3 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の第2四半期連結累計期間末残高と第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(平成22年9月30日現在)	(平成23年9月30日現在)
(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定 122,689	現金及び預金勘定 109,630
預入期間が3か月を超える定期預金 7,863	預入期間が3か月を超える定期預金 1,844
現金及び現金同等物 114,825	現金及び現金同等物 107,785

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,984	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	2,984	6.00	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,482	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	3,481	7.00	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一であるため、セグメント情報の記載
を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	85円46銭	50円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	42,514	24,889
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	42,514	24,889
普通株式の期中平均株式数(千株)	497,463	497,431

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

当社は、平成23年10月19日、欧州委員会から、カラーブラウン管用ガラスに関して、平成11年2月から平成16年12月の間、欧州市場（E E A）においてE U競争法違反行為があったとして、4,320万ユーロの課徴金を課す旨の決定を受けました。本決定は欧州委員会との和解手続きを経てなされたものです。

なお、本決定に関して、第1四半期連結会計期間において競争法関連引当金を計上しており、四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

2【その他】

平成23年10月26日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....3,481百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月30日

(注) 当社定款第37条の規定に基づき平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮林 利朗 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 学 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月19日、欧州委員会からカラーブラウン管用ガラスに関してEU競争法違反行為があったとして、課徴金を課す旨の決定を受けた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。